資料4

議題4：占用料の改訂について

質問No.	質問内容	名古屋市	豊橋市	岡崎市	一宮市	瀬戸市	半田市	春日井市	豊川市
Q1	改定時期の予定	平成26年4月実施済み	平成28年4月（愛知県の予定に準ずる）	平成28年4月（愛知県の予定に準ずる）	平成28年4月（愛知県の状況で判断）	平成29年4月（愛知県の改定の翌年）	平成29年4月	愛知県や近隣市街の予定に準ずる	平成28年4月（愛知県の予定に準じる）
Q2	議会にかける時期	平成25年9月議会（済）	未定	平成27年12月議会予定	平成27年12月議会	平成28年12月議会	平成28年12月議会	改訂する前年度の12月議会	平成27年12月議会
Q3	告知の方法と期間の予定	ホームページ掲載・チラシ設置・広報掲載	未定	広報にて告知予定（時期未定）	未定	平成29年1月の広報に掲載	平成29年2月の広報に掲載	未定	平成28年1月の広報に掲載
Q4	前回改定年	平成21年4月	平成22年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成23年4月	平成23年4月	平成23年4月	平成22年4月
Q5	占用料の改定頻度（予定）	固定資産税評価額の評価替えに合わせて、3年ごとに見直し予定	国や県の改定に準じている	県に準拠	国や県の改定に準じている	国や県の改定に準じている	国や県の改定に準じている	県や近隣市街の改定に準じている	県の改定に準じる
Q6	占用料の改定に伴う金額格差	見込み（改正なし 5,159,686千円 改正後　5,093,298千円 ※激変緩措置加味せず）	施行令にそのまま準拠すると、現在の3/4程度になる見込み 158，000千円 →120，000千円	見込）130,000千円 →100,000千円	調査、算定中（おおよそ3割減）	68，000円 →49，000円（概算見込み）	施行令にそのまま準拠すると、現在の約3割減となる見込み 56,000千円 →39,200千円	約7割減となる見込み	施行令にそのまま準拠すると約1.3倍になる見込み
Q7	現行の占用料は道路法施行令を準拠しているか	していない	していない	県に準拠	していない	していない	していない	していない	していない
Q8	独自の場合はその内容	独自調査	愛知県に準拠	県に準拠	愛知県に準拠	愛知県に準拠	愛知県に準拠	愛知県に準拠	占用料の金額は県に準拠する
Q9	現行占用料の道路価格の土地評価額採用年度	平成24年度	平成21年度	平成21年度	愛知県に準拠	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度
Q10	改定する場合の根拠								
	1．道路価格	独自	県に準拠	県に準拠	国に準拠の予定	県に準拠	県に準拠	県に準拠	県に準拠
	2．用途別構成割合	独自	県に準拠	県に準拠	国に準拠の予定	県に準拠	県に準拠	県に準拠	県に準拠
	3．造成費	国に準拠	国に準拠	国に準拠	国に準拠の予定	県に準拠	国に準拠	国に準拠	国に準拠
	4．使用料率	独自	国に準拠	国に準拠	国に準拠の予定	県に準拠	国に準拠	国に準拠	国に準拠
	5．修正率	高架下修正率のみ独	国に準拠	国に準拠	国に準拠の予定	県に準拠	国に準拠	国に準拠	国に準拠
	担当課	緑政土木局路政部道路管理課	土木管理課	土木建設部道路維持課	建設部維持課	維持管理課	建設部土木課	道路課	道路維持課
	担当者	佐野里嘉	近藤貴夫	勝田　修一	岩田	磯部	倉野　泰希	右高　旭彦	伊藤慎二
	電話番号	(052)972-2849	0532-51-2506	0564-23-6463	0586－28－8637	0561-88-2693	0569-84-0668	(0568)85-6272	0533-89-2142
	メールアドレス	a2841@ryokuseidoboku.city.nagoya.lg.jp	dobokukanri@city.toyohashi.lg.jp	doroji@city.okazaki.aichi.jp	iji@city.ichinomiya.lg.jp	ijikanri@city.seto.lg.jp	doboku@city.handa.lg.jp	doro@city.kasugai.lg.jp	doroiji@city.toyokawa.lg.jp

議題4：占用料の改訂について

質問No.	質問内容	津島市	碧南市	刈谷市	豊田市	安城市	西尾市	蒲郡市	犬山市
Q1	改定時期の予定	平成28年4月（愛知県の予定に準ずる）	愛知県の予定に準ずる	愛知県からの通知を受けて近隣市町村とタイミングを合わせる	平成28年4月（愛知県の予定に準ずる）	県や近隣市に同調	愛知県の予定に準ずる	平成28年4月	平成29年4月（愛知県の予定の1年後）
Q2	議会にかける時期	平成27年12月議会	愛知県の予定に準ずる	未定	平成27年12月議会	県や近隣市に同調	未定	平成27年12月議会	平成28年12月議会
Q3	告知の方法と期間の予定	平成28年1月の広報に掲載	未定	改定時期の1～3ヶ月前に掲示板にて公告	平成28年1月の広報に掲載	県や近隣市に同調	未定	未定	平成29年1月の広報に掲載
Q4	前回改定年	平成23年4月	平成23年4月	平成23年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成25年12月	平成22年4月（全面改定）	平成23年4月
Q5	占用料の改定頻度（予定）	国や県の改定に準じている（1回／5年）	国や県の改定に準じている（1回／3年）	国や県の改定に準じている（1回／3年）	国や県の改定に準じている（1回／3年）	県や近隣市に同調	国や県の改定に準じている（1回／3年）	愛知県の改定に準じている	国や県の改定に準じている（1回／3年）
Q6	占用料の改定に伴う金額格差	施行令にそのまま準拠すると、現在の4分の3程度に なる見込み 26，700千円 → 20，000千円	試算しておりません	施行令にそのまま準拠すると、現在の7割程度になる見込み 75,000千円 →52,500千円	施行令にそのまま準拠すると、現在の半分程度になる見込み 200，000千円 →100，000千円	施行令にそのまま準拠すると、現在の半分程度になる見込み 83，000千円 →42，000千円	50，000千円 →30，000千円	現状維持を想定している	施行令にそのまま準拠すると、現在の7割程度になる見込み 27，000千円 →19，000千円
Q7	現行の占用料は道路法施行令を準拠しているか	していない	していない	していない	していない	していない	していない	していない	していない
Q8	独自の場合はその内容	愛知県に準拠	愛知県に準拠	愛知県に準拠	愛知県に準拠	県に準拠	愛知県に準拠	愛知県に準拠	愛知県に準拠
Q9	現行占用料の道路価格の土地評価額採用年度	県条例の単価準用	平成22年度	平成22年度	平成21年度	県に準拠	平成26年度	平成21年度	平成21年度
Q10	改定する場合の根拠 1．道路価格	県に準拠	県に準拠	県に準拠	県に準拠	県に準拠	県に準拠	県に準拠	県に準拠
	2．用途別構成割合	県に準拠	県に準拠	県に準拠	県に準拠	県に準拠	県に準拠	県に準拠	県に準拠
	3．造成費	県に準拠	県に準拠	県に準拠	国に準拠	国に準拠	国に準拠	国に準拠	国に準拠
	4．使用料率	県に準拠	県に準拠	国に準拠	国に準拠	国に準拠	国に準拠	国に準拠	国に準拠
	5．修正率	県に準拠	県に準拠	国に準拠	国に準拠	国に準拠	国に準拠	国に準拠	国に準拠
	担当課	都市整備課	建設部土木課	土木管理課		維持管理課	土木課	土木港湾課	道路維持課
	担当者	川口	小笠原輝	嶋田・片岡		阿部拓朗	平山輝義	廣中朝洋	宮田・今尾
	電話番号	0567-24-1111	0566-41-3311	0566-62-1018		0566-71-2237	0563-65-2139	0533-66-1135	0568-44-0334
	メールアドレス	toshiseibi@city.tsushima.lg.jp	dobokuka@city.hekinan.lg.jp	doboku@city.kariya.lg.jp		ijikanri@city.anjo.aichi.jp	doboku@city.nishio.lg.jp	doboku@city.gamagori.lg.jp	080300@city.inuyama.lg.jp

議題4：占用料の改訂について

質問No.	質問内容	常滑市	江南市	小牧市	稲沢市	新城市	東海市	大府市	知多市
Q1	改定時期の予定	未定（愛知県の翌年度予定）	県の改定年度の翌年度	平成29年4月	平成28年4月（愛知県の	愛知県の予定による	愛知県の予定に準拠	愛知県が確定してから（未定）	平成28年4月（愛知県の予定に準ずる）
Q2	議会にかける時期	未定	12月議会	平成28年12月議会	平成27年12月議会	未定（愛知県の改定予定に基づき実施予定）	改定予定に合わせる	同上	平成27年12月議会
Q3	告知の方法と期間の予定	未定	議決の結果のみを広報に掲載する	未定	未定	未定	告示	占用者への通知のみ（占用料のあるものに限る）	市内掲示板に掲示
Q4	前回改定年	ー	平成23年4月	平成23年4月	平成23年4月	平成22年4月	平成２６年１月	平成23年４月	平成23年4月(全改定) 平成24年12月(一部改
Q5	占用料の改定頻度（予定）	ー	国や県の改定に準じている	国や県の改定に準じている	国や県の改定に準じてい	国の改定に準じている（前回改定H22.4）	国や県の改定に準拠	愛知県に合わせる	国や県の改定に準じている（1回／3年）
Q6	占用料の改定に伴う金額格差	ー	施行令準拠時、約25%減額する見込み	施行令にそのまま準拠すると、現在の3/4程度になる見込み 87,600千円 →65,700千円	施行令にそのまま準拠すると、現在の半分程度になる見込み ７９，０００千円 →３９，５００千円	施行令にそのまま準拠すると、現在の半分以下になる見込み １２，０００千円 →５，３００千円	新料金体制次第	施行令をそのまま準拠すると、10,000千円程度減少となる	該当案件なし
Q7	現行の占用料は道路法施行令を準拠しているか	していない	していない	していない	していない	していない	していない	愛知県に準拠	愛知県に準拠
Q8	独自の場合はその内容	愛知県に準拠	愛知県に準拠	愛知県に準拠	愛知県に準拠	愛知県に準拠	愛知県に準拠	同上	-
Q9	現行占用料の道路価格の土地評価額採用年度	ー	現年度	平成21年度（平成22年1月1日現在）	平成21年度	平成21年度	愛知県に準拠	愛知県の宅価を準拠しているので、市独自の土地評価額は使用せず	-
Q10	改定する場合の根拠								
	1．道路価格	愛知県に準拠	県に準拠	県に準拠	県に準拠	県に準拠	愛知県に準拠	県に準拠	県に準拠
	2．用途別構成割合	愛知県に準拠	県に準拠	県に準拠	県に準拠	県に準拠	愛知県に準拠	〃	県に準拠
	3．造成費	愛知県に準拠	国に準拠	県に準拠	県に準拠	国に準拠	愛知県に準拠	〃	県に準拠
	4．使用料率	愛知県に準拠	国に準拠	国に準拠	県に準拠	国に準拠	愛知県に準拠	〃	県に準拠
	5．修正率	愛知県に準拠	国に準拠	国に準拠	県に準拠	国に準拠	愛知県に準拠	〃	県に準拠
	担当課	土木課	土木課　土木管理G	道路課	用地管理課	建設部土木課	土木課	維持管理課	都市整備部土木課
	担当者	青木　進	吉本晴永	安藤	押川和典	原田　恵稔		村田 卓也	村上
	電話番号	0569-47-6120	0587-54-1111（内線373）	0568－76－1186	0587-32-1111	0536-23-7638	052-603-2211	0562-45-6232	0562-33-3151
	メールアドレス	doboku@city.tokoname.lg.jp	doboku@city.konan.lg.jp	douro@city.komaki.lg.jp	k-oshikawa@city.inazawa.aichi.jp	doboku@city.shinshiro.lg.jp	doboku@city.tokai.lg.jp	kanri@city.obu.lg.jp	doboku@city.chita.lg.jp

議題4：占用料の改訂について

質問No.	質問内容	知立市	尾張旭市	高浜市	岩倉市	豊明市	日進市	田原市	愛西市
Q1	改定時期の予定	近隣市と協議調整	要件等	愛知県の予定に準ずる	愛知県改定後	平成28年4月（愛知県の予定に準じる）	平成28年4月（愛知県の予定に準ずる）	愛知県の予定に準ずる	平成28年4月（愛知県の予定に準ずる）
Q2	議会にかける時期	近隣市と協議調整	―	平成27年3月議会	未定	平成28年3月議会	平成27年12月議会	改定に間に合う時期	平成28年3月議会
Q3	告知の方法と期間の予定	近隣市と協議調整	―	検討中	未定	平成28年1月の広報に掲載	平成28年2月または3月の広報に掲載	特に予定はない	告知なし
Q4	前回改定年	平成23年4月	平成23年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成23年4月	平成26年3月	平成22年4月	平成26年4月
Q5	占用料の改定頻度（予定）	国や県の改定に準じている	県や近隣市町の動向を見ながら検討（平成10年、23年に策定）	国や県の改定に準じている	国や県の改定に準じている（1回／3年）	国や県の改定に準じている（1回/3年）	国や県の改定に準じている	国や県の改定に準じている	国や県の改定に準じている
Q6	占用料の改定に伴う金額格差	施行令にそのまま準拠すると、現在の7割程度になる見込み 32，000千円 →23，000千円	現時点では、改定の予定が立っていない。	―	県の改定内容がつかめていないため不明 （施行令に準拠すると、現在の3割程度減になる）		施行令にそのまま準拠すると、現在の半分程度になる見込み	県の市域の占用料を利用しているので、その改定料を使用する予定。	施行令にそのまま準拠すると、現在の半分程度になる見込み 200，00千円 →100，00千円
Q7	現行の占用料は道路法施行令を準拠しているか	していない	していない	していない	していない	していない	していない	していない	していない
Q8	独自の場合はその内容	愛知県に準拠	固定資産税評価額を基準に算定	愛知県に準拠	愛知県に準拠	市の商業地価格等を考慮し独自に算定	愛知県に準拠	愛知県に準拠	愛知県に準拠
Q9	現行占用料の道路価格の土地評価額採用年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成20年度
Q10	改定する場合の根拠								
	1．道路価格	県に準拠	国が定めた算定式を使	県に準拠	県に準拠	県に準拠	県に準拠	県に準拠	県に準拠
	2．用途別構成割合	県に準拠	県に準拠	県に準拠	県に準拠	県に準拠	県に準拠	県に準拠	県に準拠
	3．造成費	国に準拠	県に準拠	国に準拠	県に準拠	国に準拠	国に準拠		県に準拠
	4．使用料率	国に準拠	国に準拠	国に準拠	県に準拠	国に準拠	国に準拠		国に準拠
	5．修正率	国に準拠	国に準拠	国に準拠	県に準拠	国に準拠	国に準拠		国に準拠
	担当課	土木課	土木管理課	都市整備グループ	都市整備課	土木課	土木管理課	都市建設部土木課	経済建設部建設課
	担当者	野村	大島隆史	石原	村瀬　雅省	山田佳充	林　　孝	大羽剛志	野尻朝子
	電話番号	0566(95)0155	0561-76-8163	0566－52－1111	0587-38-5813	0562-92-1116	0561-73-2842		0567－28－7278
	メールアドレス	doboku@city.chiryu.lg.jp	doboku@city.owariasahi.lg.jp	seibi@city.takahama.lg.jp	toshiseibi@city.iwakura.lg.jp	doboku@city.toyoake.lg.jp	doboku@city.nisshin.lg.jp		kensetu@city.aisai.lg.jp

議題4：占用料の改訂について

質問No.	質問内容	清須市	北名古屋市	弥富市	みよし市	あま市	長久手市
Q1	改定時期の予定	未定	愛知県の予定に準ずる	未定	未定（愛知県の予定に準ずる）	愛知県の予定に準ずる	平成２９年４月
Q2	議会にかける時期	未定	未定	未定	未定（３月議会）	改訂時期前の直近の議会を予定	平成２８年１２月議会
Q3	告知の方法と期間の予定	未定	告示	未定	未定	各占用者には改正前に案内文を送付予定。広報等での周知は未定。	平成２９年１月
Q4	前回改定年	平成23年4月	平成23年4月（1回/5年）	平成23年4月	平成２３年４月	平成22年3月（合併時）	平成２３年４月
Q5	占用料の改定頻度（予定）	県の改定に準じている	県の改定に準じている	県の改定に準じている	国や県の改定に準じている	国や県の改定に準じている	国や県の改定に準じている（１回／３年）
Q6	占用料の改定に伴う金額格差	未定	施工令にそのまま準拠すると現在より上がる見込み 39，000千円 →60，000千円	未算定	未定	現在の3～4割程度の減になる見込み	なし
Q7	現行の占用料は道路法施行令を準拠しているか	していない	していない	していない	していない	していない	していない
Q8	独自の場合はその内容	愛知県に準拠	愛知県に準拠	愛知県に準拠	愛知県に準拠	愛知県に準拠	別添のとおり
Q9	現行占用料の道路価格の土地評価額採用年度	前年度単価使用	平成21年度	平成21年度	不明	平成22年3月	平成２２年度
Q10	改定する場合の根拠						
	1．道路価格	県に準拠	県に準拠	県に準拠	県に準拠	県に準拠	市の独自
	2．用途別構成割合	県に準拠	県に準拠	県に準拠	県に準拠	県に準拠	市の独自
	3．造成費	県に準拠	国に準拠	県に準拠	国に準拠	国に準拠	県に準拠
	4．使用料率	県に準拠	国に準拠	国に準拠	国に準拠	国に準拠	国に準拠
	5．修正率	県に準拠	国に準拠	国に準拠	国に準拠	国に準拠	国に準拠
	担当課	建設部土木課	施設管理課	土木課	都市建設部土木管理課	土木課	建設部土木課
	担当者	江﨑　慎一	吉野 和美	伊藤仁史	光岡公利	後藤良介	瀬川　絵理子
	電話番号	０５２－４００－２９１１	0568-22-1111（内線2255）	0567-65-1111	０５６１（３２）８０２２	052-441-7113	０５６１－５６－０６２１
	メールアドレス	doboku@city.kiyosu.lg.jp	shisetsu@city.kitanagoya.lg.jp	doboku@city.yatomi.lg.jp	doboku@city.aichi-miyoshi.lg.jp	doboku@city.ama.lg.jp	doboku@city.nagakute.lg.jp